

大和市選挙管理委員会 会議録

令和7年6月2日（月）

1. 本日の出席者

委員長 石井利宗
職務代理 村井三留
委員 前川賢治
委員 東宗男

2. 本日の事務局出席者

次長 徳永英和
係長 大堀淳
副主幹 菊地浩之
主査 岸大輔
主事 甲斐照大

3. 議事日程

報告第6号 登録の移替えをしたことについて
議案第23号 選挙人名簿から抹消することについて
議案第24号 選挙人名簿の登録について
議案第25号 50分の1の数について
議案第26号 3分の1の数について
議案第27号 6分の1の数について
議案第28号 ポスター掲示場の設置様式を定めることについて
議案第29号 ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を
選挙啓発のために使用することについて
議案第30号 ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて
議案第31号 投票所入場整理券の様式を定めることについて
議案第32号 投票所を定めることについて
議案第33号 不在者投票所を定めることについて
議案第34号 在外選挙人の期日前投票所を定めることについて
議案第35号 選挙公報を新聞折込みにより配布することについて
議案第36号 開票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第37号 登録の移替えの延期を定めることについて
議案第38号 投票時間の繰下げを決定することについて
議案第39号 在外選挙人名簿から抹消することについて

午前9時30分 開会

次長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。
開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。
本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が 1 件、議案が 17 件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これより、令和7年6月2日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第 6 号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第6号を朗読し、件数表の数を報告する。「投票区間の異動でありますので、特殊なものはございません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 質疑無し －

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第 23 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第23号を朗読し、各抹消取消原因と人数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 23 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

挙手全員であります。

よって、議案第 23 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第 24 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第24号を朗読し、選挙人名簿の登録について説明。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 24 号、「選挙人名簿の登録について」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 24 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 25 号、「50分の1の数について」、日程第5、議案第 26 号、「3分の1の数について」、及び日程第6、議案第 27 号、「6分の1の数について」

て」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第25～27号を朗読し、50分の1の数、3分の1の数、6分の1の数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 25 号から議案第 27 号までについての3件を一括採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第25号から27号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第 28 号、「ポスター掲示場の設置様式を定めることについて」、日程第8、議案第 29 号、「ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発のために使用することについて」、日程第9、議案第 30 号、「ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第28～30号を朗読し、ポスター掲示場の設置様式、区画数、啓発使用について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

東委員

もし32人立候補した者がいた場合は、啓発区画の上段が31番でその下段が32

番になりますか。

係長 はいそうです。

委員長 この区画は全て埋まりますか。大きく作りすぎているのではないですか。

係長 立候補者が多数となっても、区画数に不足が生じないように作成しています。

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 28 号から議案第 30 号までについての3件を一括採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 28 号、議案第 29 号及び議案第 30 号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第 31 号、「投票所入場整理券の様式を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第31号を朗読し、投票所入場整理券の様式を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

東委員 同じような投票所入場整理券が2枚資料に添付されていますが違いは何ですか。

係長 市内有権者に送るものと市外転出者に送るもので内容を少し変えています。市外転出者向けのものには表面に期日前投票の案内を載せていません。

次長 補足ですが、今回の選挙から新たな取り組みで視覚機能に障害がある方に音声で案内するユニボイスという機能を導入します。投票所入場整理券の封筒に二次元コードで表示し、スマートフォンで読み取ることで、テキストの表示と音声の読み上げを行うことができます。

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 31 号、「投票所入場整理券の様式を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 31 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 11、議案第 32 号、「投票所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第32号を朗読し、投票所について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 32 号、「投票所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 32 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 12、議案第 33 号、「不在者投票所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第33号を朗読し、不在者投票所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

これより議案第 33 号、「不在者投票所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 33 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第13、議案第 34 号、「在外選挙人の期日前投票所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第34号を朗読し、在外選挙人の期日前投票所について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 34 号、「在外選挙人の期日前投票所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 34号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第14、議案第 35 号、「選挙公報を新聞折込みにより配布することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第35号を朗読し、選挙公報の新聞折込配布について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

委員長

選挙広報が配られるのは4大紙のみですか。

菊地副主幹

朝日新聞、神奈川新聞、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の7社です。

委員長

選挙広報は新聞会社に我々が配布しますか。

係長

選挙広報は折込会社が県から直接受領して、販売店に配布するため、我々が新聞会社に持ち込むことはございません。

次長

市内の公共施設に配架するものについては動員職員が各施設に配布します。

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 35 号、「選挙公報を新聞折込みにより配布することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

ー 全委員挙手する。ー

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 35 号、は原案のとおり決定しました。

委員長

次に、日程第15、議案第 36 号、「開票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第36号を朗読し、開票管理者及び同職務代理者を選任することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 36 号「開票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 36 号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第 37 号、「登録の移替えの延期を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第37号を朗読し、登録の移替えの延期を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 37 号、「登録の移替えの延期を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 37 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第17、議案第 38 号、「投票時間の繰下げを決定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第38号を朗読し、投票時間の繰下げについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 38 号、「投票時間の繰下げを決定することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 38 号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第18、議案第 39 号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案39号を朗読し、在外選挙人名簿から抹消することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結いたします。

これより議案第 39 号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 39 号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

係長

次回の委員会は6月26日（木）になります。

次回も出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

－ 参議院議員通常選挙関連日程について確認を行う。－

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和7年6月2日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時30分 閉会